トラック協会は事故防止・交通安全、環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます

トラック奈良

2018
（平成30年）
10
No.294

東大寺　二月堂裏参道

公益社団法人 奈良県トラック協会
http://narata.or.jp

理事会
退任挨拶される大辻宏紀理事
（日本通運㈱）

第266回理事会 …… 2

第２回総務委員会 …… 4

第２回交通安全・労災防止対策委員会 …… 6

第１回適正化実施対策委員会 …… 8

広報委員会 …… 10

秋の交通安全県民大会で表彰 …… 11

政策要望懇談会に出席 …… 12

■ 全ト協から　軽油価格調査集計表（2018年７月） …… 13

■ （公財）関西交通経済研究センターから　（公財）関西交通経済研究センターからのお知らせ …… 14

■ 奈ト協から　10月・11月の行事（予定）表 …… 16

適正化事業・巡回指導報告書 …… 17

事業用自動車事故事例№37 …… 18

KIT事業の案内 …… 19

■ 近畿交通共済から　近畿交通共済からのお知らせ …… 20

■ 事故対から　事故対からのお知らせ …… 22

■ 奈良県警察本部から　奈良県警察本部からのお知らせ …… 23

■ 奈良労働局から　奈良労働局からのお知らせ …… 26

適正化事業実施機関評議委員会 …… 巻末

適正化事業実施機関評議委員会
委員長　蓮花一己帝塚山大学学長

第２６６回理事会

日時：平成30年９月18日㈫ 午後零時～
場所：奈良県トラック会館　2階　会議室

理事総数　27名　**出席**　21名　**欠席**　6名

新入会が11社

冒頭、森本万司会長は「我々の業界も運送約款の改正がほどよく浸透してきたところではあるが、台風や地震が日本国内経済に少しずつ影響を及ぼしている。また７月から事故の件数が目に見えて増えている。９月21日から秋の交通安全運動が始まるが、襟を正さないといけない。」とあいさつ。

審議事項は次の通りです

⑴　常任委員会委員の選任(案)について⇒承認

⑵　事務局組織規程(事務分掌)の一部変更（案）について⇒承認

⑶　会員の入会（案）について⇒承認

新たに11社入会されました

- **反田組**
  奈良市白毫寺町75番2
- **ヨシダ運送**
  大和高田市東雲町1番33号
- **枡谷建材**
  桜井市外山1646－2
- **北谷商店**
  大和郡山市矢田山町28番地1
- **㈱ＴＭコーポレーション奈良**
  大和郡山市杉町206－1
- **㈱ＪＴＭ**
  磯城郡田原本町阪手630番地の11
- **㈱カズショウ**
  奈良市北之庄西町1－8－17
- **㈱モリタ陸運**
  橿原市膳夫町504番地
- **セントロジテム㈱**
  生駒郡斑鳩町服部１丁目４番17号307号室
- **㈱ロジスティクス・サポート**
  奈良市柏木町489番地
- **㈱新成トランスポート**
  奈良市八条町470番地の１

主な報告事項は次の通りです

⑴　業務執行の状況報告について

各会議への出席や「働き方」関係の取組みについて報告。

⑵　第23回全国トラック運送事業者大会について

日：10月10日㈬

場所：サンポートホール高松

⑶　奈良県警察とのHonda動画KYTセット使用貸借契約締結について報告。

⑷　各委員会報告について

【総務委員会】本理事会に上程。

【適正化実施対策委員会】

【交通安全・労災防止対策委員会】

【広報委員会】

【交付金運営委員会】

平成30年９月10日現在

- 奈良県近代化基金融資推薦
  14件　156,860千円
- 中央近代化基金「燃料費対策特別融資」推薦　３件
  50,660千円

⑸　平成30年度優秀運転者顕章受章候補者（金・銀十字章）15名を推薦したことを報告。伝達式は平成31年２月予定。

⑹　奈良県トラック会館駐車場のライン工事請負契約について報告。

⑺　各種助成金の執行状況について報告。

⑻　奈良県との「災害発生時における物資等の緊急輸送に関する協定」の一部変更内容協議について報告。

⑼　大辻宏紀理事（日本通運㈱）が９月30日付けで理事を辞任することを報告。

▲大辻理事に森本会長から退任の記念品が贈呈されました。

⑽　会員の退会について

１社が退会　鳥繁建設

（会員総数481社）

〔奈良県警察の交通安全教育研修〕

奈良県警察本部 交通部 交通企画課 安全教育係の威徳巡査部長が、報告事項⑶で説明のあったHonda動画KYT（危険予知トレーニング）セットを使用して理事に対して交通安全教育研修を行いました。

▲Honda動画KYT（危険予知トレーニング）を使った交通安全教育研修

出席されたのは次のみなさんです（社名・敬称略）

会長＝森本　**副会長＝**清水・中・塚本　**監事＝**阪井・東口・壷井　**相談役＝**吉村　**専務理事＝**中林
常務理事＝松村　**理事＝**谷口・廣瀬・中西・辻本・森本（禎）・山口・岡本・萩原・西川（直）・森本（好）・西川（武）・櫻本・吉岡・川端・大辻

第２回総務委員会

日時：平成30年９月７日㈮ 午後零時～午後１時
場所：奈良県トラック会館　２階　会議室

出席者：中担当副会長
委　員：６名
事務局：５名　　以上12名

議　事

⑴ 事務局組織規程（事務分掌）の一部変更（案）について

●事務局組織規程の主な変更
総務課　ホームページの制作及び管理、パソコンの管理、ＦＡＸ一斉送信の管理
業務課　広報委員会の事務（トラックの日）

●事務分掌の主な変更
岸本　新事業者台帳システムを担当
森　　指導・監督者育成講習を担当
上村　経理事務、給与・社会保険事務、会館修理･整備保全、職員の福利厚生、協会庶務を担当
奥田　巡回指導責任者、特殊車両に関わるセミナー、引越に関わるセミナーをを担当
大西　協会費徴収事務、手持ち現金管理、総会事務、理事会事務、公益法人定期書類、近代化基金融資推薦補助、総務委員会を担当
井口　会員事業者の雇用管理対策、緊急輸送対策を担当
三輪　各種助成金事業補助、会員事業者の申請・届出・報告全般、生産性向上に関わるセミナーを担当

⑵ 平成30年度優秀運転者顕章受章候補者（金・銀十字章）の推薦について

（公社）全日本トラック協会会長が贈る優秀運転者顕章について、無事故・無違反の期間が満20年以上の金十字章２名、満10年以上の銀十字章13名を受章候補者として推薦したこと、また伝達式は、平成31年２月８日に予定していることを報告した。

⑶ 奈良県警察とのＨｏｎｄａ動画ＫＹＴセット使用貸借契約締結について

平成27年９月にＨｏｎｄａ動画ＫＹＴの標準セットを奈良県警察に貸し出し、年間約5,000人に交通安全教育を実施。奈良県警察からの要望があり、新たにＨｏｎｄａ動画ＫＹＴセット一式（ソフトインストール済みパソコン、液晶プロジェクター、スクリーン計65万円程度の什器備品）を貸し出す。９月12日に鈴鹿サーキットの講師が奈良県警察各署員に操作方法の研修を行った後、引渡しを行うことを報告した。

経理科目は、交付金会計の特定資産、什器備品。

⑷ 奈良県トラック会館駐車場のライン工事請負契約について

トラック会館駐車場のライン引き直し工事を行う。工事は９月中を予定し､施工会社は、㈱中和コンストラクション。費用は、86,400円。会館会計の維持管理費で支出することを報告した。

⑸ 奈良県おもいやり駐車場制度への協力について

トラック会館駐車場に「ゆずりあい駐車区画」を１区画設置し、７月１日付けで奈良県に登録したことを報告した。

⑹ 奈良県との「災害発生時における物資等の緊急輸送に関する協定」の一部変更について

現在、奈良県知事との協定により、当協会は、指定地方公共機関という位置づけで、緊急物資輸送に従事している。県内で発生した災害に対し、県庁内に設置される災害対策本部への物流専門家派遣について協定に追加できないかと奈良県から相談があった。今後、打合せの中で、物流専門家の派遣に拘束力、強制力のないように進めていくことを報告した。

⑺ その他

●Ｈｏｎｄａ動画ＫＹＴセットについて

Ｈｏｎｄａ動画ＫＹＴセットを使用した交通安全教育を会員事業者も受講してはどうかと意見があり、奈良県警察と交渉し、次回理事会で実現できるよう進める。

●地方版図柄入りナンバー交付について

奈良運輸支局からの申し出により、10月１日から全国41地域で交付開始となる地方版図柄入りナンバーについて、次回理事会において連絡事項とする。

●優秀運転者顕章受章候補者について

受章候補者数が少ないとの意見があった。

第２回交通安全・労災防止対策委員会

日時：平成30年８月21日㈫ 午前10時30分～午前11時30分
場所：奈良県トラック会館　２階　会議室

出席者：中担当副会長、萩原委員長
委　員：10名
事務局：３名　　以上15名

指示事項

奈良労働局 労働基準部 監督課 監督係長
長谷川創史 氏

働き方改革推進法について

長時間労働の上限規制が2019年から、自動車運転業務についても2024年から適用され、月60時間超の残業について割増賃金率の50％への引き上げが2023年から中小企業にも適用されることを念頭に置き、長時間労働の是正に向けた対策を講じていただきたい。

▲長谷川 氏

議　事

⑴　第13次労働災害防止計画について

第13次労働災害防止計画が2018年４月１日～2023年３月31日まで実施される。陸上貨物運送事業は、死傷者数を死傷千人率で５％以上減少、腰痛による死傷者数を減少させることを目標に、荷役作業の死亡災害の約８割を占める５大災害を防止するため、荷役作業の安全対策ガイドラインに基づく対策等について周知徹底することを報告した。

⑵　子どもの交通事故防止 足型ストップマーク普及事業について

奈良県交通安全母の会連合会と連携し、５市６町７村に2,600枚を更新用として配布することを報告した。

⑶　奈良・針トラックステーションの施設利用状況について

平成30年４月～５月の立寄台数は、32,304台（１日当り530台）で、全国１位であることを報告した。

⑷　平成30年度奈良県トラックドライバー競技会の実施結果について

８月６日に実施し、選考の結果、４トン部門１名（西濃運輸㈱奈良支店）、11トン部門１名(ヤマトマルチチャーター㈱奈良営業所)が、代表選手として10月開催の全国大会に出場することを報告した。

⑸　フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育講習会の実施結果について

６月９日、労働安全衛生法等により、安全衛生水準向上を図るため、概ね５年毎に行うよう努めなければならないとされている安全衛生教育を、クレフィール湖東の小森講師等により実施した。

⑹　労務管理セミナーの実施結果について

６月18日、長時間労働に起因する事故を防止するため、使用者が労働時間の適正な把握のために講ずべき措置等について、奈良産業保健総合支援センター特定社会保険労務士の北潟講師により実施した。

⑺ 平成30年度奈良県フォークリフト運転競技大会の実施結果について

運転知識と技能の向上を図り、職場の労働災害防止を推進するため、８月４日に開催し、女性部門１名（奈良センコー物流㈱）、一般部門１名（奈良センコー物流㈱）が代表選手として、９月23日開催の全国大会に出場することを報告した。

⑻ 第47回奈良県産業安全衛生大会について

10月30日、かしはら万葉ホールにおいて開催されることを説明した。

⑼ 第54回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会について

11月１日、富山国際会議場（富山県富山市）において開催されることを説明した。

⑽ その他

今後の研修会等開催日程について説明した。

第１回適正化実施対策委員会

日時：平成30年８月29日㈬ 午後１時～午後２時
場所：奈良県トラック会館　２階　会議室

出席者：塚本担当副会長、森本委員長
委　員：9名
事務局：5名　　以上16名

指導事項

「運送事業の行政処分等改正について」
近畿運輸局　奈良運輸支局　企画輸送・監査部門　安井運輸企画専門官

▲安井氏

①　行政処分基準の改正について

○労働時間に関する制度の見直し（労働基準法、労働安全衛生法）

自動車運転業務については、改正法施行後５年後に、時間外労働の上限規制を適用。年960時間とし、将来的な一般則の適用について引き続き検討する旨を附則に規定。

○行政処分の強化【平成30年７月１日から】

過労防止関連違反に係る行政処分量定の引き上げ

営業所あたりの停止車両数の割合を最大５割に引き上げ

議　事

⑴　巡回指導報告及び改善結果報告書に添付する挙証書類について

○平成29年度巡回指導報告（平成29年４月１日～平成30年３月31日）

目標件数210件に対し214件実施、目標を達成したことを報告した。

○平成30年度巡回指導報告（平成30年４月１日～平成30年７年31日）

４月１日より巡回指導マニュアルが改正され、新たに運輸安全マネジメントの実施についての判定項目が追加され、リーフレットが作成されることを報告した。

○改善結果報告書に添付する挙証書類について

マニュアルの改正により、巡回指導38項目全てに挙証書類が定められたことを報告した。

⑵　2018年度貨物自動車運送事業安全性評価事業について

新規９事業所、初回更新３事業所、２回目更新８事業所、３回目更新８事業所、４回目更新10事業所の合計38事業所の申請を受付けたことを報告した。

また、Ｇマーク認定制度の認知度アップと業界のイメージアップを図る為のＧマークラッピングトラックについて、2018年度は森本運輸㈱に協力頂くことを報告した。

▲森本委員長

▲塚本副会長

⑶　運送事業者との適正取引および労働時間のルールへのご理解とご協力のお願いについて

近畿トラック協会で取りまとめた近畿２府４県の運送委託企業7041事業所に対し、運送事業者との適正取引および労働時間のルールへの理解と協力をお願いするため、近畿運輸局、近畿の各労働局、近畿経済産業局、公正取引委員会の４機関連名の文書とリーフレット等を６月に送付した。

また７月26日にも、奈良労働局、奈良運輸支局、（公社）奈良県トラック協会の３機関連名で同文書を県内の荷主関係団体宛に送付し、傘下会員への周知に協力を求めた。

⑷　運行管理者試験対策について

平成29年度第１回及び第２回運行管理者試験の結果について、試験対策講習会に出席した受験者の合格率が、第２回は47.7％と第１回と比較して18％上回ったことを報告した。

○平成30年度第１回運行管理者試験対策講習

会開催報告
第１日目【関係法令等の講習】
平成30年７月28日（土）申込70名／出席62名
第２日目【模擬試験及び解答・解説】
平成30年８月24日（金）申込64名／出席53名
講師：独立行政法人自動車事故対策機構（ＮＡＳＶＡ）奈良支所

⑸ 各種セミナーについて

①法令遵守セミナー
日時：平成30年８月２日㈭13時30分～16時00分　出席82名（57社）
⑴県内の交通情勢及び交通安全対策について（奈良県警察　交通企画課）
⑵睡眠と交通労働災害防止について（奈良労働局　労働基準部　健康安全課）
⑶働き方改革関連法について（奈良労働局　労働基準部　監督課）
⑷貨物自動車運送事業輸送安全規則等の一部改正について（奈良運輸支局　検査・整備・保安部門）
⑸運送事業の行政処分等改正について（奈良運輸支局　企画輸送・監査部門）
⑹低公害車普及促進対策補助金等について（近畿運輸局　自動車交通部　貨物課）

②指導・監督者育成講習会【新規事業】
乗務員に対して指導及び監督を実施する指導者の育成及び資質の向上を図るため開催する。
日時：平成30年10月19日㈮13時30分～16時30分
講師：独立行政法人自動車事故対策機構（ＮＡＳＶＡ）奈良支所

③原価計算活用セミナー
日時：平成30年10月23日㈫10時00分～16時00分
講師：日本ＰＭＩコンサルティング㈱

④第34回物流セミナー
日時：平成31年１月20日㈰13時50分～15時30分
場所：かしはら万葉ホール　５階　レセプションホール
講師候補：読売新聞　特別編集委員　橋本五郎　氏
時事通信社　特別解説委員　田﨑史郎　氏
神戸学院大学　教授　中野雅至　氏

⑤取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン等普及啓発セミナー（全ト協主催）
パイロット事業の成果等をまとめたガイドラインや長時間労働の改善を普及啓発するセミナーを実施する予定。

⑥「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン」の周知セミナー（全ト協主催）
労働基準法の改正により、自動車の運転業務に対して、2024年度には時間外労働年960時間超が発生する事業者の割合を「ゼロ」となるよう目標を設定、その取り組みを周知するためのセミナーを実施する予定。

※⑤及び⑥については、今年度の後半に同時開催とする可能性があり、セミナーの開催方法等については、国交省と調整中。

⑹ その他

中林専務理事より
働き方改革関連法について、会員事業者に改正内容等の周知を図る為、広報誌（９月号）にリーフレットを同封する。同誌には法令遵守セミナーで説明頂いた記事も掲載しており、今後繰り返し広報を行っていくことを報告した。

【参考資料】
・2018年度貨物自動車運送事業安全性評価事業 申請案内
・適正化事業情報誌「あすか」VOL.22
・無免許運転や免許条件違反を防止するために

広 報 委 員 会

日時：平成30年８月23日㈭ 午後１時～午後１時35分
場所：奈良県トラック会館　２階　会議室

出席者：塚本担当副会長　鳥山委員長
委　員：８名
事務局：３名　　以上13名

議　事

⑴ 「トラックの日」について

日　　時：平成30年９月30日㈰　10：00～12:00（奈良県トラック会館集合：８時30分～）（雨天決行）
場　　所：近鉄奈良駅前行基広場
参 加 者：50名
９月18日㈫ までに各地域の参加者数の回答を依頼。
ＰＲ活動：啓発物の配布、奈良県警察音楽隊
啓 発 品：1,500個（一袋啓発品：500円程度）
・啓発用紙袋（デザイン：奈良県の伝統工芸）
・啓発品５種：交通安全標語入り「タオル」、反射キャラステロング、ピタックル50、地元特産「吉野杉箸」、非常食ブルボン缶入りミニクラッカー

新聞広告：奈良新聞「トラックの日」の一面広告（カラー）を掲載予定。（掲載予定日：平成30年９月26日㈬）
ＰＲ活動用ジャケットは、使用後回収し協会にて保管。
せんとくん着ぐるみ貸出承認。（平成30年８月24日）

⑵ 協会事業広報について

・一般紙掲載記事
奈良新聞　事故防止対策事業　橿原警察署へ啓発品の寄贈。
奈良新聞　（公社）奈良県トラック協会定時総会。
奈良新聞・朝日新聞・毎日新聞　ラッピングトラック出発式。
・広報誌「トラック奈良」
各事業報告とお知らせの表記を分けて内容を見やすく工夫しながら、効果的な広報誌を目指して作成。

⑶ その他

中林専務理事より、８月２日法令遵守セミナーを開催し奈良労働局より働き方改革関連法について非常に分かりやすい説明があり、説明内容を広報誌に掲載することを報告。

秋の交通安全県民大会で表彰

日時：平成30年９月14日㈮ 午後１時30分～
場所：かしはら万葉ホール

奈良支部長・塚本哲夫氏が交通安全功労者表彰を受賞

秋の交通安全運動を前に、かしはら万葉ホールで「秋の交通安全県民大会」が開催され、塚本哲夫氏が交通安全功労者として、奈良県警察本部長（遠藤雅人氏）と一般財団法人奈良県交通安全協会会長（岡本好央氏）の連名で表彰されました。県民大会には荒井奈良県知事をはじめ、各団体の関係者ら約800名の参加がありました。

▲賞状を手にする塚本哲夫氏

受賞理由

永年にわたり地域の交通安全活動の推進に献身的な活動を続けてきた。

政策要望懇談会に出席

日　：平成30年８月22日㈬
場所：奈良ロイヤルホテル（奈良市法華寺町）

公明党奈良県本部との政策要望懇談会に森本万司会長等が出席し、トラック業界の現状及び協会事業について報告、高速道路利用料金の更なる引下等の予算関連について要望しました。

公明党 国会議員　　浮島智子衆議院議員　　山本かなえ参議院議員　　熊野正士参議院議員
公明党 奈良県議会議員　　岡　史朗議員　　大国正博議員　　山中益敏議員

協会出席者～会長 森本万司、副会長 清水益成・中　秀夫・塚本哲夫

軽油価格調査集計表(2018年７月)

平成30年８月24日現在
(公社)全日本トラック協会

2018年７月　単純集計表　地区：近畿／県（沖縄除）　：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	108.41	102.29	107.80

2018年７月　元売別集計表　地区：近畿／県（沖縄除）　：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ＪＸＴＧエネルギー	108.61	101.87	109.36
出光	106.26	103.16	105.93
昭和シェル	119.00	102.23	106.20
エクソンモービル			
キグナス	121.82	101.57	
コスモ	112.67	100.82	110.90
その他	102.61	103.21	106.91

2018年７月　月間購入量別集計表　地区：近畿／県（沖縄除）　：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	108.66	102.48	108.78
30～50キロリットル未満		101.54	103.37
50～100キロリットル未満	104.90	101.55	105.50
100キロリットル以上		102.24	

2018年７月　支払期限別集計表　地区：近畿／県（沖縄除）　：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	112.21	102.79	107.81
30～60日未満	106.85	101.86	107.38
60日以上	103.50	106.03	111.54

軽油価格推移表　地区：近畿／県（沖縄除）　：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2018年３月	103.52	92.53	99.48
2018年４月	101.33	94.72	100.91
2018年５月	107.27	100.26	105.84
2018年６月	108.89	100.15	106.77
2018年７月	108.41	102.29	107.80

※消費税抜きの価格となります。

（公財）関西交通経済研究センターからのお知らせ

運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」のご案内
～中小規模事業者を対象としたガイドラインセミナー～

本セミナーは、自動車運送事業者に期待される安全管理の取組みについて、中小規模事業者を主な対象とした運輸安全マネジメントセミナー（ガイドラインセミナー）の取組事例を交えてわかりやすく解説します。

☆ 日　　時 ： 平成30年12月　5日（水曜日）
13：00 ～ 16：30

☆ 場　　所 ： 奈良県奈良労働会館　小会議室1
奈良市西木辻町93－6
TEL:0742－26－6900

☆ 実 施 者 ： （公財）関西交通経済研究センター
（運輸安全マネジメント支援センター）

☆ 講　　師 ： （公財）関西交通経済研究センター
主任研究員

☆ 区　　分 ： ガイドライン解説
（中小向けガイドライン）

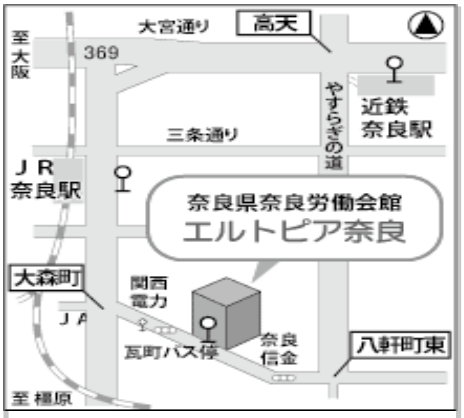

★JR奈良駅（東口）から徒歩10分
★近鉄奈良駅から、9番のりばでバス
（市内循環内回り）に乗り、「瓦町バス停」下車すぐ

☆ 受 講 料 ： 4，000円（資料代含む）

☆ 募集人員 ： 24名（定員に達した場合は締め切らせていただきます。）

☆ 受講済証 ： 有り（遅刻・早退者は、受講済証の交付はできません。）

☆ 監査インセンティブ

地方運輸局は、経営管理部門（※）の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、長期未監査を理由とする監査の対象としないことができるものとする。
（出典：2014年1月24日付け、国土交通省大臣官房・自動車局通達）

※「経営管理部門」とは、「現業実施部門（輸送の安全に係る運行、整備等輸送サービスの実施に直接携わる部門）を管理する責任・権限を持つ部門」を意味し、具体的には、経営トップ、安全担当の役員・部長等が該当します。

◎ この監査インセンティブの適用を希望される場合は、単にセミナーを受講するだけではなく、各事業者様において認定セミナーの内容を活用いただき、その後、国に所定の調査票を提出していただく必要があります。調査票については、セミナーの当日にご説明いたします。

☆ 個人情報の取扱
国のルールに則り、セミナー実施者である（公財）関西交通経済研究センターは、経営管理部門の要員がセミナーを受講された場合は「事業者名、受講者の氏名、受講した認定セミナー」を国に通知します。なお、国への通知を希望されない場合は、申込書の経営管理部門の要員に「該当しない」にチェックを入れて下さい。

☆ アンケートの使途
認定セミナーの評価の把握に関するアンケート（国作成、国に提出）を回収させていただきます。アンケートは、数問のごく簡単な質問ですので、ご協力をお願いします。

運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」参加申込書 兼 受講票

① 下記参加申込書の太枠内に必要事項を漏れなくご記入のうえ、公益財団法人 関西交通経済研究センターあて **FAX** 又は **Eメール** でお申し込み下さい。 受付後、「受講票」をFAXにてお送りいたします。

② 申し込み締め切り日は、**2018年11月28日(水曜日)**です。
(定員(24名)に達した場合は、締め切らせていただきます。)

③ 当日は、参加申し込み確認のため、受付にて「参加申込書 兼 受講票」をご提出下さい。

④ 受講料は、受講当日受付時にお支払い下さい。

※受講番号(主催者記入欄)

お申し込みFAX番号 ： 06－6543－6295

E-mail： a-tsd@kankouken.org

貴社の事業の種類 ： **ロ バ ス　ロ ハイヤー・タクシー　ロ トラック　ロその他**			
(ふりがな) 御社名		TEL（　　）　－ FAX（　　）　－ E-mail ：	
ご住所	(〒　　－　　)		
(ふりがな) お名前		お役職	
経営管理部門の要員に、(**ロ 該当する。 ・ ロ 該当しない。**)			

※1 認定セミナーの監査インセンティブは、「経営管理部門の要員」が受講した場合のみ適用されます。

※2 経営管理部門の要員とは、「現業実施部門(輸送の安全に係る運行、整備等輸送サービスの実施に直接携わる部門)を管理する責任・権限を持つ部門の要員」を意味し、具体的には、経営トップ、安全統括管理者、安全担当役員、安全担当の管理者などが該当します。

【 お問い合せ ・ お申込み先 】
公益財団法人 関西交通経済研究センター
運輸安全マネジメント支援センター
TEL ： 06－6543－6291 ／ FAX ： 06－6543－6295

【個人情報の取扱について】

参加申込書にご記入頂きました個人情報は厳正に管理し、本セミナーに関する確認・連絡の通知の際に使用させて頂きます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。

トラック協会・陸災防奈良県支部

10月の行事(予定)表

日	曜	時　間	行　事	場　所
1	月	10：00～	不正軽油追放啓発展及び街頭啓発活動	奈　良・針　T　S
3	水	10：00～	第７回トラック運送における取引環境・労働時間改善協議会	奈良県トラック会館
10	水	13：00～	第23回全国トラック運送事業者大会	サンポートホール高松
14	日		移動健康診断	奈良県トラック会館
16	火	13：30～	荷役災害防止研修会	奈良県トラック会館
19	金	13：30～	指導・監督者育成講習会	奈良県トラック会館
21	日		移動健康診断	奈良県トラック会館
23	火	10：00～	平成30年度原価計算活用セミナー～標準貨物自動車運送約款の対応～	奈良県トラック会館
27	土		第50回全国トラックドライバー・コンテスト（～28日）	安全運転中央研修所
30	火	13：00～	平成30年度（第47回）奈良県産業安全衛生大会	かしはら万葉ホール

11月の行事(予定)表

日	曜	時　間	行　事	場　所
3	土	9：00～	フォークリフト運転技能講習会（学科）	奈良県トラック会館
10	土	8：30～	フォークリフト運転技能講習会（実技２日間）	奈良県トラック会館
11	日	8：30～	フォークリフト運転技能講習会（実技４日間）	奈良県トラック会館
14	水	13：30～	交差点事故防止マニュアル活用セミナー	奈良県トラック会館
17	土	8：30～	フォークリフト運転技能講習会（実技４日間）	奈良県トラック会館
18	日	8：30～	フォークリフト運転技能講習会（実技４日間）	奈良県トラック会館

適正化事業・巡回指導報告書

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

平成３０年度実施状況		
実施目標件数	実施件数	実施率
２２０件	１０８件	４９．１％

平成３０年８月実施状況			
計画件数	実施件数	実施率	巡回延出動台(日)数
２６件	２１件	８０．８％	１２台

調査事項			指導件数	指導件数上位
Ⅰ.事業計画等		1．主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	5	
		2．営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	2	
		3．自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	2	
		4．乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	4	
		5．乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	4	
		6．届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)	0	
		7．自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか。	0	
		8．名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	0	
Ⅱ.帳簿類の整備、報告等		1．事故記録が適正に記録され、保存されているか。	0	
		2．自動車事故報告書を提出しているか。	0	
		3．運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。	0	
		4．車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	1	
		5．事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)	5	
Ⅲ.運行管理等		1．運行管理規程が定められているか。	2	
	○	2．運行管理者が選任され、届出されているか。	0	
		3．運行管理者に所定の研修を受けさせているか。	8	⑤
		4．事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。	3	
	○	5．過労防止を配慮し、適正に管理されているか。	１０	②
		6．過積載による運送を行っていないか。 ☆	1	
	○	7．点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	5	
		8．乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か。	1	
		9．運行記録計による記録及びその保存･活用は適正か。 ☆	6	
		10．運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	1	
	○	11．乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	6	
	○	12．特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。	１０	②
	○	13．特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。	6	
Ⅳ.車両管理等		1．整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。	0	
	○	2．整備管理者が選任され、届出されているか。	0	
		3．整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	7	
		4．日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	2	
	○	5．定期点検及びその保存がされているか。	9	④
Ⅴ.労基法等		1．就業規則が制定され、届出されているか。	1	
		2．３６協定が締結され、届出されているか。	1	
		3．労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)	0	
	○	4．所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	１２	①
Ⅵ.法定福利		1．労災保険・雇用保険に加入しているか。	2	
		2．健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	2	
Ⅶ.運輸安全マネジメント		1．運輸安全マネジメントの実施は適正か。	7	
指導件数合計			１２５	

(注) ○…重点指導項目　☆…霊柩は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	1　件	4　件	4(1)件	5(3)件	5(1)件	件	１９(5)件
新規参入	件	件	件	件	件	件	件
新規(他)	件	件	件	件	件	件	件
特別(労)	件	件	件	件	件	2　件	2　件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	1　件	4　件	4(1)件	5(3)件	5(1)件	2　件	２１(5)件

※（　）は会員外の件数です

事業用自動車事故事例 No.37

速度超過の貨物車と高齢歩行者の飛び出し事故

■事故の概況

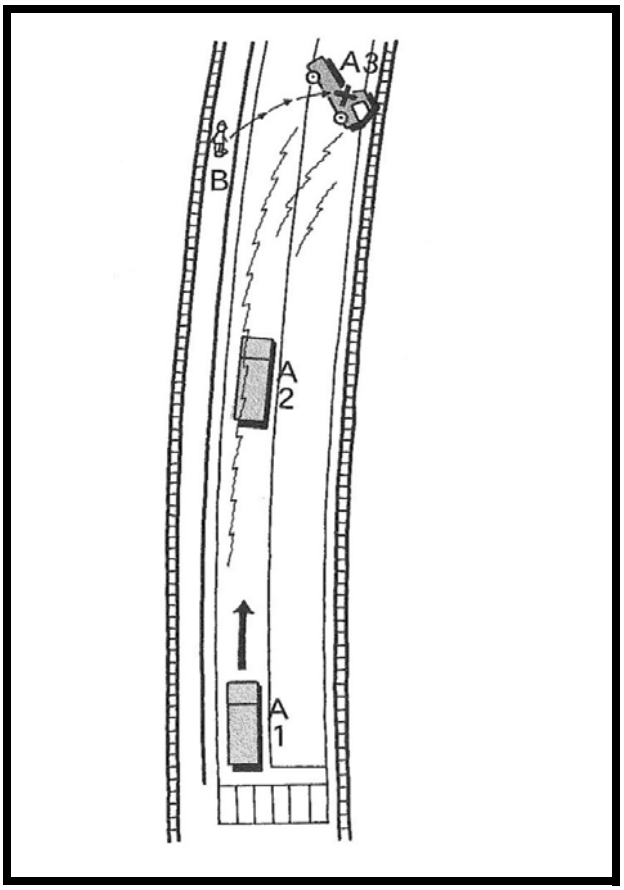

事故類型：人対車両　横断中
発生日時：
当事者Ａ：普通貨物車　40歳代　男性
当事者Ｂ：歩行者　70歳代　男性

■　事故の概要

Ａは片側1車線道路を時速約75kmで走行中、左側歩道上に立っているＢに気付きましたが、特に危険を感じることなくそのままの速度で走行しつづけたところ、Ｂが歩車道の境界ブロックを超えて車道に出てくるのを発見しました。Ａは、危険を感じブレーキと右への急ハンドル操作で回避しようとしましたが、バランスを崩して横転した際にＢに衝突しました。

Ｂは、道路を斜めに横断し始めたところ、Ｂを回避しようとして横転したＡ車の下敷きになりました。

■　事故から学ぶ

この事故の主な原因は、普通トラックの速度超過です。歩行者が道路を横断する可能性を考え、事前に十分に減速をし、歩行者の動きに注意していれば、無理なく回避できたと思われます。また、荷物を積んでいる時には制動距離が延びたり、バランスを崩しやすいものなので、速度を控えめにするとともに、急なハンドル操作やブレーキ操作をしないようにすべきです。

歩行者は、道路を横断するときは必ず横断歩道を利用しましょう。やむを得ず横断歩道以外を横断する場合は、左右の安全を十分に確認しましょう。車の速度は見た目より早い

「資料提供　公益財団法人 交通事故総合分析センター」

ＫＩＴ事業の案内

Kyodo Information of Transport

ＫＩＴ(協同・情報・輸送) 事 業 の ご案内

キット　　Ｋ ・ Ｉ ・ Ｔ

奈良県キット事業協同組合は平成12年6月から事業を開始しております。
キット事業とは、インターネット上にて、荷物及び車両を検索し、条件が合えば成約する事業で、空車を無くし、実車率を高める情報サイトです。

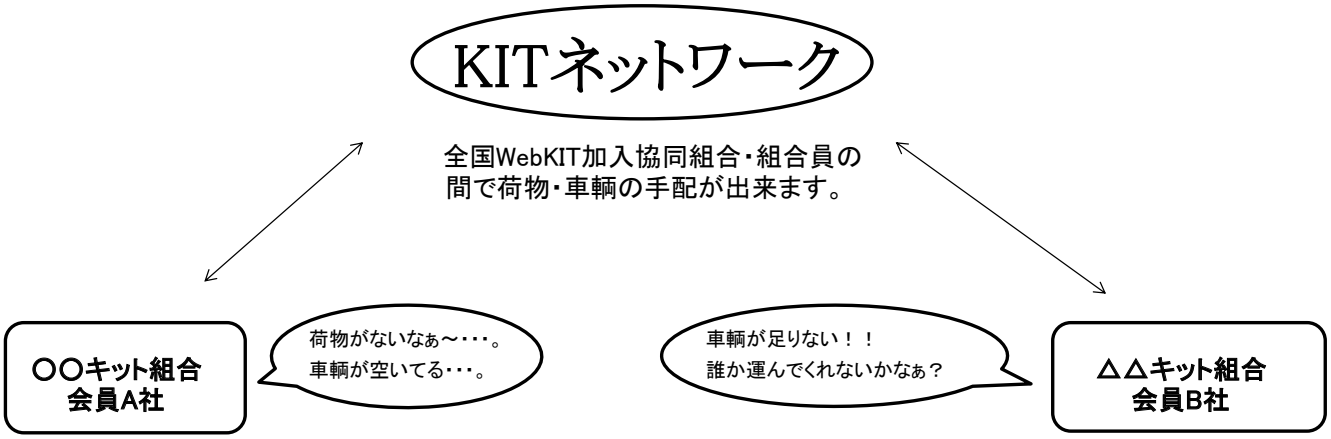

＊運賃の集金は組合精算ですので安心です。

エネクスフリート　軽油価格

平成30年度	6月	7月	8月
軽　油	107円	107円	106円

（単価は日本貨物運送事業協同組合連合会（日貨協連）の全国統一価格です。）

WebkIT輸送情報実績　全国の実績

平成30年度		6月	7月	8月	前年同月比
荷	荷物登録件数	111,683	156,417	171,610	39.9%
	荷物成約件数	22,295	21,464	20,912	
物	成　約　率	20.0%	13.7%	12.2%	

＊当組合は燃料（スタンド給油）販売、尿素の販売もしております。

お問い合わせ
奈良県キット事業協同組合
〒639－1103
奈良県大和郡山市美濃庄町170－2
TEL　0743－58－6080　　FAX　0743－58－6081

近畿交通共済からのお知らせ

台風 21 号による車両被害について
当組合の支払い見込み損害額は多額に

台風 21 号により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

9 月 4 日猛烈な台風 21 号が近畿地方に接近、上陸した影響で、暴風や高潮による甚大な被害が発生しました。当組合関係で台風により車両損害を受けたという事故報告は、下表のとおり、１１６社１７７台となっています。(9 月 14 日現在) 高潮により浸水し被害を受けたもの、暴風により横転したもの、飛来物が駐車車両に衝突し破損したものなどが報告されています。台風や高潮による車両損害については、当組合の車両共済金をお支払いすることができます。今回の台風による当組合関係の損害額は多額にのぼる見込みです。

≪地域別の被害状況（9 月 14 日現在）≫

原因＼地域	大　阪	奈　良	和歌山	滋　賀	京　都	合　計
浸　水	12		1	7	3	23
横　転	23	1	4		1	29
飛来物による破損	85	4	12	5	6	112
その他	11		1	1		13
合　計	131	5	18	13	10	177

万一の場合に備えて　当組合車両共済のご契約を

近年、集中豪雨や台風など自然災害が続発していますが、その都度、多数の車両損害が発生しています。

車両共済は、地震や津波などの一部免責事故を除いて、あらゆる偶然の事故による損害を担保する、いわゆるオールリスク担保です。自動車同士の交通事故だけではなく、台風、洪水、高潮の自然災害や飛来物、落下物、浸水、転覆による契約車両の損害に対して共済金をお支払いします。

万一の自然災害に備える意味でも、車両共済を未契約の方は、この機会にご検討をいただければ幸いです。当組合の最寄りの事務所にお問い合わせ、ご連絡をいただきましたら、ご相談、お見積もりをさせていただきます。

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

近畿共済の自動車共済・自賠責共済をご利用ください

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、奈良事務所　TEL:0743―59－1701まで

対歩行者・自転車の事故防止

早朝に涼しさを感じるようになりましたが、9月に入ると、猛暑で活動を控えていた高齢者等が朝夕に散歩したり、新学期を迎えた児童や学生が通学を再開する時期です。歩行者や自転車に十分注意しましょう。

◎ 交差点は特に注意

広い範囲に気を配り、交通状況を的確に把握しましょう。特に交差点では、他車の動きばかりだけでなく、歩行者・自転車の存在にも気を配りましょう。

トラックの死角に入りやすい歩行者・自転車を確認するために、ミラーや目視による確認、コメンタリー運転を徹底しましょう。

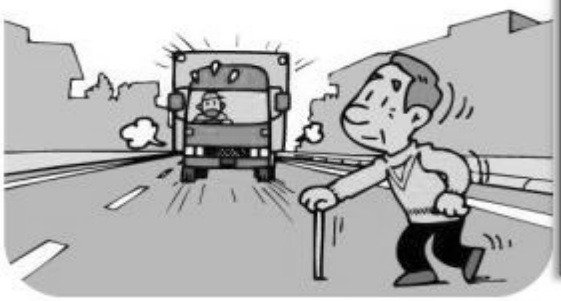

◎ 高齢者に注意

高齢者は、視力や聴力、判断能力の衰えから、車の接近等に気づきにくく、自分のペースで行動しがちです。

特に、朝夕の涼しい時間帯には散歩する高齢者等に注意し、高齢者を見かけたら、十分な距離をとり、慎重に運転しましょう。

◎ 自転車に注意

イヤホンを装着し、スマートフォンを操作しながら走行したり、雨天時には、傘さし運転している自転車を見かけます。

車の接近に気づかず、急に飛び出してくることなどを予測した運転をしましょう。

事故対からのお知らせ

自対機奈良指第７号の２
平成３０年９月２０日

公益社団法人 奈良県トラック協会
会 員 各 位

独立行政法人自動車事故対策機構
奈 良 支 所 長

適性診断の確実な受診に関するご案内

平素は、当機構の適性診断等をご利用頂き、誠にありがとうございます。

運送事業者の皆様におかれましては、事業用自動車の安全運行のため、自社で選任された運転者に対し、適切な指導教育に努めておられることと存じます。

さて、法令では事業者の皆様は運転者に対する指導監督を行う義務があり、運行管理者は運転者に適性診断を受診させることが定められております。

しかしながら、平成 30 年 7 月 23 日に国土交通省近畿運輸局自動車監査指導部からプレスリリースされた「平成 29 年度自動車運送事業者に対する監査と処分結果」によりますと、適性診断の未受診が行政処分等にかかる主な違反として指摘されております。

特に、特定の運転者（新たに雇い入れた初任運転者、６５歳以上の高齢運転者及び死亡又は重傷事故を引き起こした運転者）の方には、適性診断の受診が法令で義務付けられておりますので、受診漏れがないよう御社の受診状況を今一度ご確認頂きますようご案内します。

適性診断のお申込につきましては、下記までお問合せ下さい。

お問合せ先　独立行政法人自動車事故対策機構 奈良支所
奈良市三条町４８７小山ビル３F
TEL 0742-22-0613
ホームページ http://www.nasva.go.jp

奈良県警察本部からのお知らせ

奈良県内　交通死亡事故多発警報 発令中

トラックやダンプの運転者の方々へ・・・

過労運転の危険性

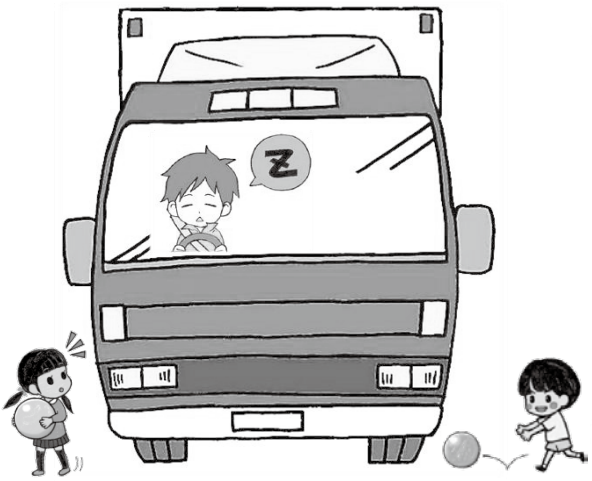

昨年発生した4,460件の人身事故のうち、
936件(約20%)が「前方不注視による事故」
であり、そのうち、
約10%が「死亡または重傷事故」
になっています。

大型・中型車が関係する事故件数【H29】

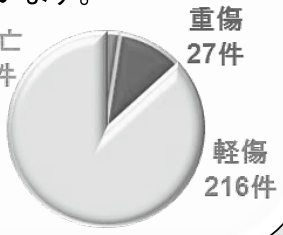

左折巻き込み事故の危険性

昨年発生した左折事故140件のうち、
106件（約80%）が
「安全不確認による事故」

重傷事故
19件

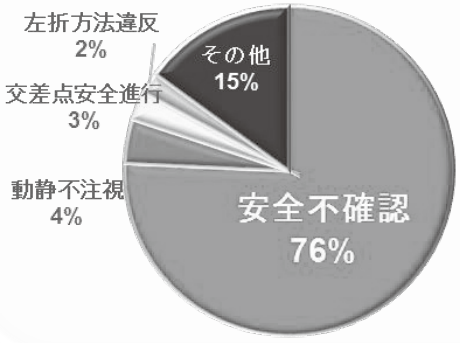

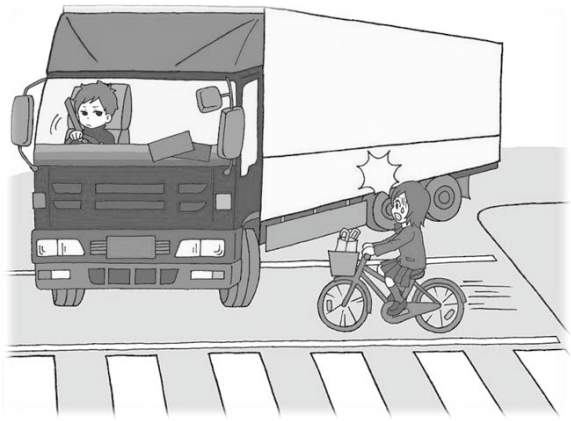

運転が長時間に渡る場合などは、適宜休憩をとるなどして、ゆとりを持った運転を心掛けましょう。

奈良県警察

交通死亡事故多発警報

奈良県交通対策協議会では、交通死亡事故抑止に向け、自治体、警察、関係機関・団体の協力のもと、各種交通安全施策を推進しているところであるが、８月３１日から９月５日までのわずか６日間で５件の交通死亡事故が発生し、１０人の尊い命が失われるという、極めて厳しい状況にある。

この状況に鑑み、引き続き県民一丸となって交通事故抑止活動に取り組み、多発している交通死亡事故に歯止めをかけるため、奈良県全域に**「交通死亡事故多発警報」**を発令する。

平成３０年９月６日

奈良県交通対策協議会会長
奈良県知事　荒 井　正 吾

県民の皆さんへのメッセージ

○　ドライバーの皆さん
- 横断歩道を渡ろうとしている人や渡っている人がいるときは、必ず横断歩道の手前で停止し、歩行者が安全に横断できるようにしましょう。
- 夜間走行するときは、ライトを上向き（ハイビーム）に切り替え、歩行者の早期発見に努めるとともに、速度を控えめにしましょう。
- 二輪車を運転するときは、速度を出し過ぎず、ゆとりのある運転をしましょう。
- 飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。

○　自転車利用の皆さん
- 自転車で道路を通行するときは、車両としてのルールを守るとともに、交通マナーを実践しましょう。

○　歩行者の皆さん
- 早朝や夜間に出かけるときは、明るく目立つ色の服装の着用や反射材を活用しましょう。
- 道路を横断するときは、急がず慌てず、しっかりと安全確認をしましょう。

1 平成30年の県内交通事故発生状況（9月15日現在）

区　分		平成３０年中	平成２９年中	増減数	備　考
総件数		30,490 件	30,491 件	−1 件	１日に約 118 件
人身事故件数		2,831 件	3,136 件	−305 件	１日に約 11 件
	死者数	31 人	29 人	2 人	約 8 日に１人
	負傷者数	3,510 人	4,006 人	−496 人	１日に約 14 人
物損事故件数		27,659 件	27,355 件	304 件	１日に約 107 件

（平成30年のデータは概数）

2 観光客やツーリングバイクに注意してください

暑い夏が終わり、観光に適したシーズンとなり、
県内各所では観光客やツーリングバイクの増加が予想されます。

二輪車には、四輪車と比べて車体が小さいため、他の交通から見えにくいという特徴があります。

安全確認を確実に行い、ゆとりある運転を心掛けましょう。

各所で観光客等によって歩行者が多くなった時に、一番大切なのは歩行者保護のための安全確認と一時停止です。

横断歩道を渡ろうとする歩行者がいれば、必ず一時停止をして歩行者に道を譲りましょう。

3 シートベルト・チャイルドシート着用の再徹底を

県内のシートベルトの着用率は、運転席や助手席では100%に近いのですが、後部座席は高速道路では約70%、一般道路にいたっては約28%と非常に低くなっています。シートベルトを着用していないと、事故時の衝突によっては車外に放出されることがあります。後部座席では前席よりも車外放出の危険が高くなります。

また、県内のチャイルドシートの着用率は約62%であり、年齢が高くなるにつれて更に低くなる傾向にあります。チャイルドシートは子供を守る命綱であることを理解しチャイルドシート使用についても徹底しましょう。

職場に限らず、自宅においても
一般ドライバーの模範となるように
着用の徹底をお願いします！

奈良労働局からのお知らせ

必ずチェック！最低賃金

奈良県最低賃金		時間額　８１１円 （平成３０年１０月４日発効）
（※１）特定最低賃金	奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	時間額　８６０円 （平成２９年１２月２７日発効）
	奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	時間額　８４９円 （平成２９年１２月２７日発効）
	奈良県自動車小売業最低賃金	時間額　８５１円 （平成２９年１２月２７日発効）
	奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金	時間額　８１６円 日　額　６,５２７円 （平成元年１月２５日発効）

- 奈良県最低賃金は正社員のみでなく、パート・アルバイト・派遣労働者等すべての労働者に適用されます。
- ただし、特定の産業には特定最低賃金（※１）が定められており、両方の最低賃金が適用される場合は、金額の高いほうの最低賃金が適用されます。
- 最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外労働・休日労働・深夜労働の割増賃金、賞与、臨時の賃金は算入されません。
- 月給制の場合は、月給を１か月平均の所定労働時間で除して金額を比較してください。

奈良労働局賃金室　０７４２－３２－０２０６

第31回奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会

日　：平成30年９月20日㈭
場所：大阪ガス株式会社　泉北製造所　第二工場（大阪府高石市高砂）
　　大阪ガスオートサービス株式会社（大阪市此花区）

～大阪ガスで研修～

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会（委員長：蓮花一己帝塚山大学学長）のメンバー８名が９月20日午前、大阪ガスの泉北製造所第二工場（733,000㎡）とガス科学館を視察し、ガス科学館の森康弘館長から、天然ガスについて講義を受けたあと、12階建てビルに相当する高さ43メートルのLNGタンクが連立する広大な敷地内をバスで見学しました。

（森館長の話）

大阪ガスは、姫路と泉北（第一工場、第二工場）の二カ所の天然ガス製造所から、近畿２府４県に都市ガスを届けている。泉北第一工場は1971年に初めてブルネイから天然ガスを導入、第二工場は1977年にインドネシアから天然ガスを導入して稼働した。現在は、オーストラリアやパプアニューギニア、オマーン、マレーシア、ロシア、カタールなどからも天然ガスを導入している。天然ガスは、マイナス160度に冷やし、体積を600分の１の液体（LNG）にして、タンカーで製造所に運んで来る。LNGは製造所で海水の熱で気化し、元の天然ガスに戻し、臭いを付けて都市ガスとして送出する。天然ガスはクリーンなマルチエネルギーで、都市ガス以外にも発電や冷熱にも活用している。

泉北製造所

▲森 康弘館長

ガス科学館

午後からは、大阪ガスオートサービス（株）を訪問し、釜下功常務取締役から安全運転や防衛運転より高度で、交通パートナーに安心感を与える同社の業務用車両の「安心運転」認定制度について、講義を受けました。

安 心 運 転 研 修

▲左端が釜下功常務取締役

トラック奈良 2018 年10月 第 294 号

発行　公益社団法人　奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6　　編集発行人　森本万司

TEL.0743-23-1200 ㈹　FAX.0743-23-1212　　編集委員長　鳥山幸男

荷役５大災害の防止対策
を徹底しましょう！

①荷台等からの墜落・転落
②荷台等での荷崩れ
③フォークリフト使用時
④トラックの無人暴走
⑤トラック後退時